

山形県子どもの居場所づくりサポートセンター

ネットワーク通信

令和6年度第23号
(通算104号)

発信日 令和7年3月3日

発行者 山形県社会福祉協議会

山形県子どもの居場所づくりサポートセンター



食品寄附ガイドラインについて

「食品寄附ガイドライン～食品寄附の信頼性向上に向けて～」が官民協働により策定され、令和6年12月25日に消費者庁より公表されました。

本ガイドラインには、食品寄附に関わる各主体が遵守すべき基準や留意事項が取りまとめられており、第6章には、こども食堂等が食事提供を行う際に留意すべき事項が記載されています。ぜひ内容をご確認いただき、適切にご活用ください。

・食品ロスの削減の推進に関する法律等 | 消費者庁

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/information/food_loss/conference/#contribution

- ・子ども食堂を開催したい
 - ・子ども食堂へ食材や寄付金などの支援したい
 - ・子どもの居場所づくりについて相談したい
- などのご相談があればお気軽に山形県子どもの居場所づくりサポートセンターまでお問合せください！

山形県社会福祉協議会
山形県子どもの居場所づくりサポートセンター
TEL: 023-641-0561 FAX: 023-626-1623
E-mail: kodomosc@ymgt-shakyo.or.jp
URL: <http://www.ymgt-shakyo.or.jp>